

相模原市休日部活動地域展開方針(案)について 意見募集を実施します

休日部活動において、本市の中学生が将来にわたり継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を確保するために、「相模原市休日部活動地域展開方針」の策定に向けて、市民の皆様からの意見募集を実施しますのでお知らせします。

1 募集期間

令和8年9月15日(火)～令和8年10月15日(木)＜必着＞

2 相模原市休日部活動地域展開方針(案)の閲覧及び配布

募集期間中に、スポーツ推進課、文化振興課、学校教育課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館において、相模原市休日部活動地域展開方針(案)を閲覧することができます。また、相模原市休日部活動地域展開方針(案)イメージ図の閲覧及び配布を行います。なお、市のホームページからも閲覧することができます。

市ホームページ：https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/1005071/index.html

二次元コード：



3 提出方法

相模原市休日部活動地域展開方針(案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和8年10月15日(木)＜必着＞までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法でスポーツ推進課へご提出ください。

詳細は別紙をご確認ください。

お寄せいただいたご意見につきましては、後日市ホームページにて、ご意見の内容とそれに対する市の考え方などを公表します。

【お問い合わせ先】
市民局スポーツ推進課
電話 042-769-9245(直通)

相模原市休日部活動地域展開方針（案） についてのご意見を募集します

休日部活動において、本市の中学生が将来にわたり継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を確保するために、「相模原市休日部活動地域展開方針」を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募 集 期 間

令和8年9月15日(火曜日)～令和8年10月15日(木曜日)＜必着＞

相模原市休日部活動地域展開方針(案)の閲覧及び配布

上記募集期間中に、スポーツ推進課、文化振興課、学校教育課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館において、相模原市休日部活動地域展開方針(案)を閲覧することができます。また、イメージ図の閲覧及び配布を行います。なお、市のホームページからも閲覧することができます。

相模原市 その他の意見募集

検索



https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/1005071/index.html

提出方法

相模原市休日部活動地域展開方針(案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和8年10月15日(木曜日)＜必着＞までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法でスポーツ推進課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

(注) 書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

(注) 書面により提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

提出先 相模原市 スポーツ推進課

- ◇直接持参の場合 相模原市中央区中央2-11-15 市役所第2別館4階 スポーツ推進課
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
- ◇郵 送 の 場 合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 スポーツ推進課 宛
- ◇ファクスの場合 042-754-7990 スポーツ推進課 宛
- ◇電子メールの場合 sports@city.sagamihara.kanagawa.jp

お問い合わせ先

- ◇スポーツ推進課 042-769-9245
- ◇文化振興課 042-769-8202
- ◇学校教育課 042-704-8918